

会計様式第 1

支 出 伝 票

会派名	代表者	経理責任者	会計年度	整理番号										
玉置幸哉		玉置幸哉	2022	2										
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input type="checkbox"/> 6 会 議 費 <input type="checkbox"/> 2 研究研修費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 3 広 報 費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費 <input type="checkbox"/> 4 広 聴 費 <input type="checkbox"/> 9 人 件 費 <input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 10 事 務 所 費			令和4年6月29日										
支 払 金 額	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>円</td> </tr> </table>				金 額				¥	8	8	5	5	円
金 額				¥	8	8	5	5	円					
使 途 内 容	玉置幸哉市民レタ-29号印刷費 4500部													
《領収書添付欄》														
別紙のとおり														

領収書



日付: 2022年6月29日
 領収書番号: R-220629151595

犬山市議会議員 玉置ゆきや御中



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
 tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥8,855-

差し 商品代として
 上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
220629151595-01	(玉置ゆきや市民レター29表 最新) チラシ・フライヤー、A4、両面カラー、光沢紙(コート)、標準:90kg	4,500部	受付日確定後5日以内	¥8,050

注文内容:	商品:	¥8,050
注文合計:		¥8,050
消費税:		¥805
ご請求合計金額:		¥8,855

お支払い方法: コンビニ支払い



犬山市議会議員 玉置幸哉 活動報告

玉置ゆきや市民レター

第29号 2022年7月1日

玉置ゆきや 事務所
犬山市羽黒高橋郷 155-3
090-1094-8223
yukiya4356kusi@docomo.ne.jp

6月議会 一般質問

学校給食費無料化事業について

事業目的

コロナ禍における物価高騰に直面する子育て世帯の負担軽減の支援策として市内在住の小中学生児童生徒の給食費を9月～12月までの4ヶ月間無料とする。

事業内容

無料期間

令和4年9月～令和4年12月

対象者

犬山市在住であること、給食が提供される小中学校に通っていること

対象・金額

小学生	2825人	61,451,316円
中学生	1671人	41,812,662円
合計	4496人	103,263,978円

(就学援助対象などは除く)

一人あたり

小学生	21,750円 (1食 290円×75日分)
中学生	25,160円 (1食 340円×74日分)

手続き

市内小中学校に通う生徒の親は手続き不要
特別支援学校など市外に通う親は手続き必要

※同じように未就学児給食費無料化

対象・金額

乳児 (0～2歳児)	349人	4,048,400円
幼児 (3～5歳児)	1,378人	29,468,000円
合計	1,727人	33,516,400円

手続き

子ども未来園、民間保育所、犬山幼稚園、私立幼稚園に通う乳幼児の親は手続き不要
認可外保育施設に通う乳幼児の親は手続き必要

上水道基本料金無料化事業について

事業目的

コロナ禍における物価高騰に直面する生活者・事業者の負担軽減の支援策として水道料金を9月検針分から6ヶ月間無料とする。

無料期間

令和4年度 第4期～第6期分 (6ヶ月間)

対象・金額

犬山市の水道を利用している世帯及び事業者
約 29,000件 (ただし官公庁を除く)
93,423千円

1件あたり

家事用基本料金 6ヶ月間 3,003円
(1期 1,001円×3期分)
業務用基本料金 6ヶ月間 3,795円
(1期 1,265円×3期分)

手続きは不要



6月議会 一般質問

自死について

Q. ①コロナ禍で全国的にも若年層の自死者が増えていると言われていますが当市の傾向をお示し下さい。また新たな対策を策定する中でどのような考えを持っているのか教えて下さい。

②2016年のデータで自死未遂した方は自死された方の20倍近くとなっています。健康保険法代116条では「故意に給付事由を生じさせたときは、当該給付事由にかかる保険給付は、行なわない」としており自死についてもこの規定が適用されています。

自死者が命を取り留める一方で家族は医療費10割負担という重い負担が強いられることがあるようだが当市ではこの法律についてどのように考えるか

心臓が止まる時、まだ救える。
違和感に気づいたら、
声をかけてみる。

0570-064-556
0120-279-338
03-3868-3811
0120-279-226
050-3655-0279

9月10日～9月16日は自殺予防週間です。

木曾川犬山緑地維持管理費について

Q①平成28年に同様の質問をしたが、その後維持管理についてどんな工夫がされたのか。維持管理費用の増減の状況はどうか。

②利用者がグラウンド使用後に清掃や草刈りをする事でコスト削減ができると考えるが市の見解はどうか。

A①全国の自殺者数の推移は

令和元年が20,169人

令和2年が21,081人

令和3年が21,007人

コロナがまん延し始めた頃から増加に転じている。当市では令和元年、2年共に7人となっています。令和3年以降の数字はまだ出ていません。自殺対策計画は当初の予定より1年先延ばしとしています。コロナ禍での生活困窮者、経営不安に苦しむ事業主など不安を抱える人が増えていると考えるので、取り組み強化が必要です。

A②ご指摘のとおり、自ら命を絶とうとした場合はこの法律の規定が適用されます。

ただし、精神疾患等の起因するものと認められる場合は保険給付の対象となると考えます。当市においてはご指摘のような案件は現在までありません。もしこのした事態でお困りの方が見える場合は加入している各保険者にご相談いただければと思います。

A①前回の質問されてから本業務の内容は大きく変更していませんが、現場の状況を確認した上で芝刈りの回数を増加するなど必要な見直しを行なっています。

委託料は年々の人件費引き上げの影響により平成28年度から7年間で2,465,700円増えています。

A②議員ご提案の利用者がグラウンドを除草、清掃することはコスト削減の観点からしても効果が期待できますが、継続的かつ安全面においての検討が必要だと考えます。